

# 食用油などの廃棄は、適正に処理しましょう

町内のごみ置き場で、収集作業中に食用油などの液体が飛散する事故が多く発生しています。食用油はできるだけ使いきり、残った食用油は凝固剤で固めるなどの処理をしましょう。

## ●食用油などを液体のままごみとして出されると困ること

- ・作業中、作業員に液体がかかってしまう(身体に危険な場合があります)。
- ・飛散した油などでごみ置き場が汚れてしまい、地域の皆さんに迷惑をかける。

食用油を処理する方法		ごみの種類
固める方法	市販の凝固剤で固める。 	燃やすごみ 食用油の容器 油を吸引したもの
吸引する方法	市販の吸引パット、古布、新聞紙などで吸引する。 	油を固めたもの



▲油の飛び散ったごみステーション

問い合わせ 環境生活課 ごみ減量推進係 ☎ 232-2114

## 生ごみの減量化対策

# 「段ボール式コンポスト」モニター(第2回)を募集します

今年度第2回のモニターを募集します。

「段ボール式コンポスト」とは、厚めの段ボール箱の中に微生物を活性化させる資材を入れて、生ごみを分解する方法です。土のない場所でも取り組むことができ、子どもでも手軽に楽しくできるのが特徴です。できたたい肥は、家庭菜園などの園芸にも利用できます。

この「段ボール式コンポスト」を使って、生ごみの減量化に取り組んでいただくモニターを募集します。

モニターの期間は、使用を開始した日からたい肥ができるまでの約4カ月間です。

### ■モニター事業の概要

- 募集条件
  - ・町内に在住の人(世帯から1人)。
  - ・2回の講習を受けること。アンケートや生ごみの減量化に協力でき、初めてモニターの申し込みをする人。
- 受講料
  - ・無料(材料の段ボールコンポストセットは、無料です)
- 募集人数
  - ・20人(先着順)
- 申込方法
  - ・環境生活課に電話で申し込んでください。
- 募集期間
  - ・8月2日(月)～8月20日(金)

講習会の会場と日程		内容	
三里木町民センター (☎232-5536)	1回	9月7日(火) 10:30～11:30	段ボール式コンポストの作り方と使い方
	2回	10月5日(火) 10:30～11:30	フォローアップ(課題と対策)と堆肥づくりについて

### 「段ボール式コンポスト」の使い方

- ①段ボール箱に基材を入れる。  
(基材:ピートモス、もみがらくん炭)
- ②風通しの良い置き場所を選ぶ。
- ③1日の生ごみ投入量約500g～800g。



- ④基材の微生物が生ごみを分解。
- ⑤約3カ月間投入可能で、約50kgの生ごみが減量できる。
- ⑥投入をやめて約1カ月間熟成する。
- ⑦たい肥の完成!

問い合わせ 環境生活課 ごみ減量推進係 ☎ 232-2114

## 富士フィルム九州第4期工場建設決定

富士フィルム株式会社(東京)、熊本県および菊陽町は、7月14日に富士フィルム九州株式会社(坂本敏社長)内の第4期工場の増設に関する協定を締結しました。

富士フィルム九州株式会社では、平成18年10月の第1期工場操業開始以来、当初計画の第3期工場までの建設が完了し、昨年12月には第1～3工場までの6ラインすべてで操業が開始されました。このように、液晶テレビの低価格化や高性能化により、先進国に加え新興国でも需要が拡大しており、その中でも40インチ以上の大型液晶テレビは特に需要が拡大していることから、広幅の偏光板保護フィルム(超広幅フジタック)の生産能力の増強が強く求められました。そのため、富士フィルム株式会社は、厳しい世界経済状況の中にあつて大型の投資を決定されました。

富士フィルム株式会社で製造されているフジタックは、液晶ディスプレイに欠かせない偏光板保護フィルムで、世界シェアの約8割



▲左から 熊本真崎町産業振興局長/富士フィルム(株)渡邊執行役員/後藤町長

を占め、そのうちの約4割の製品が、本町に立地している富士フィルム九州株式会社で製造されています。今回の投資により建設される第4期工場が完成し、操業が開始されると、フジタックにおける5割以上の製品が本町内で製造される見込みとなり、世界各国で販売されている液晶テレビには、約4割の菊陽町産フジタックが使われることとなります。

## 菊陽町行政評価委員を募集します

町では、行政が行う活動を、一定の基準や視点に従って評価し、その結果を改善に結びつける「行政評価」に取り組んでおり、この評価の客観性と透明性を確保し、さらなる簡素で効率的な行政経営を推進するために、町民の視点で検証する行政評価委員会を設置し、「外部評価」を実施します。

そこで、この外部評価の実施にあたり、行政活動に広く町民の皆さんの意見を反映させ、町民と行政の協働による行政運営を行うために、次のとおり町民(公募)委員を募集します。

### ■職務内容

町が実施した事務事業を外部(第三者)の視点で評価を行い、その仕組みや手法の改善について審議し、意見を述べる。

### ■募集人数 2人程度

### ■応募資格

- ①本町の行政活動や行財政改革に関心がある人
- ②満20歳(平成22年4月1日現在)以上で町内に住所がある人
- ③本町の他の附属機関などの公募委員に選任されていない人
- ④9月から11月の平日昼間に開催する10回程度の会議に出席できる人

### ■任期 平成22年9月～平成24年3月末日まで

### ■報酬

「菊陽町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給します。

### ■応募方法

所定の応募用紙(※1)に必要事項を記入し、「応募の理由」と「菊陽町の行政評価」(※2)、「行財政改革」などに関する小論文(800字程度)を添えて、郵送、電子メール、ファックスまたは持参のいずれかの方法でご応募ください。

※1 役場総合案内(1階)・総合政策課(2階)、武蔵ヶ丘支所に配置しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

※2 平成20、21年度菊陽町行政評価結果報告書を参照(報告書は、町のホームページに掲載し、役場総合政策課・図書館・武蔵ヶ丘支所・各町民センターに配置しています)。

### ■募集期限 8月31日(火)

※郵送の場合は、当日消印有効。電子メールと持参の場合は、午後5時15分までに届いたものを有効とします。

### ■選考

応募の中から、小論文、年齢、性別などを考慮して決定します。

応募 総合政策課 行財政改革推進係  
問い合わせ ☎ 232-2112 FAX 232-4923

〒869-1192 菊陽町大字久保田2800番地  
電子メールsogoseisaku@town.kikuyo.lg.jp